令和2年

第12回教育委員会(定例会)会議録

令和2年 第12回教育委員会(定例会)会議録

期日:令和2年9月23日(水)

開会:午後2時00分 閉会:午後3時10分

場所:上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和2年第11回(8月定例会)会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第61号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第62号] 特別支援学級並びに特別支援学校等への児童生徒の就学について

日程第7 「議案第63号」専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第8 [議案第64号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第9 [議案第65号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第10 「議案第66号」就学援助の認定について

日程第11 [議案第67号] 上天草市地域学校協働本部構成員の委嘱について

日程第12 諸報告

2 出席委員

山下勝一(委員)、柗本修吾(委員)、濵﨑千賀子(委員)、高倉利孝(教育長)

3 欠席委員 计本幸之助(委員)

4 議場に出席した者

山下正(教育部長)、赤瀬耕作(学務課長)、原田和久(社会教育課長)、松田真也(教育審議員)、 宮﨑真司(学務課長補佐)、小浦嘉彦(社会教育課長補佐)、川本宜史(学務係長)、一浦康葉(学 務課主事)

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の大要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、 質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり 開会 午後2時00分

○教育長(高倉利孝君) それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和2年第12回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長(高倉利孝君) 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に山下委員及び宮崎学務課長補佐を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 令和2年第11回(8月定例会)会議録の承認について

- ○教育長(高倉利孝君) 次に日程第2。「令和2年第11回(8月定例会)会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。
- **〇学務課長補佐(宮崎真司君)** 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いします。
- **○教育長(高倉利孝君)** よろしいですか。それではお諮りいたします。第11回定例会の教育 委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

「「異議ありません」という声あり〕

○教育長(高倉利孝君) 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

○教育長(高倉利孝君) 次に日程第3。教育長諸般の報告を行います。議案書の1ページをお開 きください。今回は2点報告を準備いたしました。まず1点目です。9月3日、大矢野中学校 野球部県大会結果報告でございます。同校野球部が県大会で優勝いたしまして、その優勝報告 がございました。生徒からの報告と市長からのねぎらい、はなむけの言葉がありました。私も 挨拶の機会がありましたので、3年生に卒業するまでに部員募集に力を入れてくださいとお願 いしたところです。今、1・2年生合わせて6人しかいません。3年生16人を除けば6人と いうことです。しかも1年生は1人です。保護者も来年は試合に出られるのだろうかと心配の 声もあります。大矢野中に限ったことではなく、市内の中学校でも中体連、県大会に出場して いる有名校もございます。そういう名門校が人員不足で悩んでいるのが現状でございます。次 に2つ目です。非常に強い台風10号の影響で災害対策本部が設置され、会議が5回開催され ました。第1回が9月4日13時30分から、第2回が9月6日日曜日の13時30分から、 第3回が同日の18時からでした。私も初めて庁舎に一泊しました。普段からこういう災害対 策で職員の皆さんが寝泊まりしながら業務にあたっておられることに頭が下がる思いでござい ました。第4回が7日月曜日8時30分から、第5回最終回ですが、同じく7日の16時から でございました。台風の進路に応じ、九州接近に伴い会議が開催され、いざという時の対策に ついて話し合われました。幸いにも重大な被害はなく、ほっとしたところでありますが、市内 の学校では湯島小学校の校舎2階の雨漏りと、蛍光灯が外れてぶら下がるという被害が起きま した。翌日には職員と業者が現場を訪れ応急処置を済ませ、今修理の見積もりを依頼し予算措 置をする段階に来ております。翌日の火曜日には市内全校で給食が提供でき、平常通りの授業 が実施できました。以上で、教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長(高倉利孝君) 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。

日程第5「議案第61号」、日程第6「議案第62号」、日程第7「議案第63号」、日程第8「議案第64号」、日程第9「議案第65号」、日程第10「議案第66号」及び諸報告 第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

[「異議ありません」という声あり]

〇教育長(高倉利孝君) 異議なしと認め、「議案第61号」、「議案第62号」、「議案第63号」、「議案第64号」、「議案第65号」、「議案第66号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第61号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長(高倉利孝君) それでは、日程第5。議案第61号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第61号から議案第66号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第11 議案第67号 上天草市地域学校協働本部構成員の委嘱について

- **○教育長(高倉利孝君)** 次に、日程第11。議案第67号「上天草市地域学校協働本部構成員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- ○社会教育課長(原田和久君) 議案書8ページをご覧ください。議案第67号、上天草市地域学校協働本部構成員の委嘱についてご説明いたします。上天草市地域学校協働本部設置要綱第5条第2号の規定に基づき、次のとおり委嘱するものでございます。委嘱する者については地域コーディネーターとして、市社会福祉協議会本所勤務の藤川桂奈子さん及び同じく社会福祉協議会大矢野支所勤務の東矢佳子さんの2名で、現在も地域学校協働活動推進員として活動のサポートを行われています。今回、藤川さんは松島、姫戸、龍ヶ岳地区、東矢さんは大矢野地区に分かれて、担当地区の小中学校の協働活動の企画、実施方策などのコーディネートを行っていただくこととしています。任期は、令和2年10月1日から令和3年2月22日までとしており、社会福祉協議会に業務委託しています地域学校協働活動事業の期間としています。提案理由といたしまして、令和2年10月1日より、藤川氏においては松島、姫戸及び龍ヶ岳地区、東矢氏においては大矢野地区へ配置されることから、上天草市地域学校協働本部設置要綱第5条第2号の規定に基づき委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- ○委員(柗本修吾君) お二人はどういう方か紹介をお願いします。
- **〇社会教育課長(原田和久君)** お二人とも社会福祉協議会に勤務されており、4月から地域学 校協働活動推進員として活動をされています。10月から姫戸、大矢野にそれぞれ勤務されま すので、10月1日から地区を分けてお願いするものです。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 他にございませんか。 [「ありません」という声あり]
- **〇教育長(高倉利孝君)** それでは、お諮り致します。議案第67号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

[「異議ありません」という声あり]

○教育長(高倉利孝君) ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、 承認することに決定しました。

日程第11 諸報告

- **〇教育長(高倉利孝君)** 次に、日程第12。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第110月の行事予定について」の説明をお願いします。
- ○教育審議員(松田真也君) はい、資料の9ページ・10ページをご覧ください。10月の行事予定表を載せております。主なものだけを紹介させていただきます。まず10月3日、社会教育課の方ですが、市長杯キッズサッカーオータムカップが実施予定です。6日、阿村小学校の経営訪問です。それから午後に市内校長会議を実施予定にしております。12日月曜日、13日火曜日に第2回の校長ヒアリングを入れております。16日金曜日、学力充実担当者研修を入れております。次のページです。19日月曜日、20日火曜日に指定休業日を設けております。長くなりました2学期のちょうど中間に相当するところです。10月は祝祭日が1日もない月ですので、そこに入れております。また、20日は、上小学校教室棟改築工事の安全祈願祭も予定として入っております。それから教育委員会議が午後2時からです。21日が姫戸小学校の経営訪問です。24日、学童軟式野球大会は中止になりました。28日、中北小学校の経営訪問です。それから、30日が地域学校協働本部第1回コーディネート会議です。31日のE-friends「ハロウィンパーティー」は中止となっております。その他、県・教育事務所、教育研究所等の研修等や音楽会が中止になっているものがございます。9月から10月にかけては研修の内容変更やオンラインでの実施等、たくさんの修正は赤字で書かせていただいております。10月の行事予定につきましては以上です。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- **〇学務課長(赤瀬耕作君)** 先ほどの10月の予定表で10月20日の安全祈願祭なのですが、 日にちは決まっておりますが、時間帯が決定しておりません。決定しましたら別途通知いたしますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 他にございませんか。 [「ありません」という声あり]
- ○教育長(高倉利孝君) 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

- **〇教育長(高倉利孝君)** 次に、報告第5「令和2年第4回上天草市議会定例会(9月)の報告について」説明をお願いします。
- ○教育部長(山下 正君) 9月市議会定例会の報告を行わせていただきます。一般質問についてでございます。今回教育委員会関係で質問された方は、4人いらっしゃいました。まず、宮下議員です。質問事項としましては、市内小・中学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策についてということで、各小・中学校で行われている感染防止対策について聞かれましたので、健康観察、検温、消毒用アルコールでの手指消毒、手洗いの実施、マスクの着用の説明をしております。また、今年度購入しましたサーキュレーター等における換気の徹底も行っているという報告もさせていただきました。2番目に少人数学級を求める声が大きくなっているが、1クラス25人を超える学級はどれくらいあるのかということで、本市においては、小学校で57学級中15学級、中学校で25学級中12学級あると報告をさせていただいております。また、少人数学級に対して教育長の考えはということで、教育長から答弁をされております。内容はご確認ください。次に、田中万里議員ですが、奨学金制度と奨学金の返還助成

制度についての質問がございました。現在、本市においては貸与制度と上天草高校において給 付制度を実施しておりますが、奨学金の貸与制度についてのご質問があったところでございま す。金額等に関してそれぞれ市としての考え方を述べております。また、最後に天草五橋奨学 金返還助成制度についてのご質問がありました。この制度に関しては市内の定住と市内での就 職というのが条件となっているが、この両立は難しいのではないかということを述べられまし たが、条例の設立の経緯から申し上げて、現在のところではそれを維持するということで答え させていただいております。次に、何川雅彦議員ですが、ウィズコロナを念頭においた市主催 行事の実施についてということで、質問がございました。現在のガイドラインについてお答え したうえで、成人式については1月3日にアロマのアリーナで開催する計画であることを報告 させていただいております。内容については、成人の方と来賓の方の入場制限を行い実施する 予定としております。社会教育課で、今、準備を進めているところです。最後に田中辰夫議員 ですが、松島総合運動公園アロマの子ども広場の遊具等に関して、現在、傷みが激しくなって おり修繕等に係る質問がありましたので、社会教育課において調査と計画の策定を行っている ところで、その報告をさせていただいております。議員から遊具等撤去した方がいいのではな いかという考えを述べられましたが、これに関しては様々なご意見がございますので、社会教 育課とすると今行っている委託事業の結果を待って検討していきたいと答えているところでご ざいます。以上です。

〇教育長(高倉利孝君) 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

[「ありません」という声あり]

- ○教育長(高倉利孝君) 次に、報告第6「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(9月7日改定)について」説明をお願いします。
- ○学務課長(赤瀬耕作君) はい、別紙資料をご覧ください。今回の改正については、9月3日 付けで、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改正された ことに伴い内容を変更したもので、衛生管理マニュアルの主な改正点につきましては、「4地域 ごとの行動基準」において、臨時休業は、緊急事態措置の際でも、「一つの選択肢」であり、生 活圏において感染者が発生していない場合や、生活圏において感染がまん延している可能性が 低い場合などについては、必ずしも実施する必要は無いと記載してあります。このことについ ては、熊本県内の学校で発生した事例においても既に実施されており、現状に添った運用が改 めて記載されたものと解釈しています。また、次のページに「新しい生活様式を踏まえた学校 の行動基準」を添付しております。レベル2の身体的距離の確保においては、できるだけ2m 程度とされていた基準が見直され、1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ることに変更され ました。前回の基準においては、分散登校等により、授業時数を半分程度しか実施できない状 況が発生することから、学びの保障を確保するために、感染対策を徹底した上で、通常の授業 が実施できる状況となりました。なお、次ページでは、県単位で一律の基準により設定されて いた感染レベルが学校設置者の判断により決定するものとされ、自治体の責任のもと、地域実 態に合った感染予防対策を実施するよう示されたところです。このことを踏まえ、今回「新型 コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「学校における具体的な活動場面ごとの感染症 予防対策について」を一部変更しましたので、変更点を報告します。ガイドラインの16ペー ジをご覧ください。「イ、身体的距離の確保について」では、「机間等の十分な間隔を確保する。 なお、文科省基準のレベル2・3の時は、可能な限り2m・最低1mを確保すること」を削除 し、「人との間隔はできるだけ2m・最低1mを基本とし、身体的距離を確保すること。なお、 座席の配置については、文科省基準レベル1・2の時は1mを目安に学級内で最大限の間隔を とること」としました。また、「ウーマスクの着用については、間隔の確保が困難な場合はマス ク等の飛沫対策を講じること。また、近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えること」

のあとに、「なお、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合はマスクを外すなど、熱中症対策を優先すること」を追記しました。ガイドラインの主な変更内容については以上です。次は、「学校における具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について」説明します。20ページからになります。この資料は、レベルごとの感染予防対策を記載しており、レベル1の段階では、できるだけ通常の授業が行える状況を確保しています。レベル2においては、換気、身体的距離、特に配慮を要する教科について、具体的に記載し、現状を大きく変えず、さまざまな工夫を行った上で、授業時数に影響を与えない内容としています。レベル3においては、三密や換気の徹底を図り、分散教室等の工夫を行った上で実施するものとし、特に配慮を要する教科の内容において、実施を避ける項目を記載し、感染予防体制の強化が必須であることに加え、臨時休校時の対応についても記載しています。詳細については、後ほどご覧ください。説明は以上です。

- ○教育長(高倉利孝君) 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、 なにか質疑はございませんか。
- ○教育部長(山下 正君) 先日の会議の訂正をします。市内のコロナのレベルに関してホームページに載っていると申し上げましたが、載っておりませんでした。現在は、管内発生というところで一応レベル2プラスということになります。以上です。
- ○学務課長(赤瀬耕作君) これが、文科省が設定しているレベルと衛生部門が設定しているレベルの内容が違います。今回は衛生部局とか市長部局とよく協議をしたうえでレベル設定をしなさいというように変更されております。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 他に質疑はございませんか。

[「ありません」という声あり]

- **○教育長(高倉利孝君)** 事務局からの追加報告等はありませんか。 「「ありません」という声あり〕
- ○教育長(高倉利孝君) それでは、委員の皆さんから提案等はありませんか。
- ○委員(濵崎千賀子君) コロナウイルス感染症で学校が3ヶ月近く休校しましたけれども、子供たちがそういう経験をしたうえで、色々なことをその間考えたと思います。100年に一度といわれる災いではありますが、それを生かして子供たちの成長につながることができないかと考えました。そこで、子供たちの作文を募集して、上天草市教育委員会主催で文集を作ったらどうか、提案します。皆さんが賛同くださればありがたいのですが、どうぞ、よろしくお願いします。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 委員さんからご意見はございませんか。
- ○委員(柗本修吾君) ぜひ後世の為にも残した方がいいと思います。大賛成です。
- **〇委員(山下勝一君)** この後にまた同じようなことがあった時に、対応とか気持ちの持ち方と か参考になると思いますので、お願いできればと思います。
- ○教育長(高倉利孝君) 事務局からご意見はございませんか。
- **〇学務課長(赤瀬耕作君)** やり方というのは今後検討させていただきたいと思います。予算等が必要になった場合に、予算確保についても検討させていただきます。内容は小・中学校を対象と考えていますが、よろしいでしょうか。
- **〇委員(濵﨑千賀子君)** そうですね。
- **〇学務課長(赤瀬耕作君)** 小・中学校で募集をかけて、いくらかの選抜が必要になると思います。そのやり方については、事務局に一任していただきまして、ご報告を差し上げたいと思います。
- **○教育長(高倉利孝君)** すべての小・中学校の学級数が100クラスほどあります。特別支援学級を入れてですね。例えば、「文集あまくさ」という冊子がありますが、その中身を見てみますと164作品載っておりました。1クラス1点といいますと100点ですので、通常クラス

を2点くらいにして特別支援学級は人数が少ないですから、1点ぐらいにすると同じくらいの作品集が載せられるかなと、どこかで絞り込まないと課長が申されたように、かなり厚くなってしまいますので、学級、クラスあたりで絞り込んでいくとよいと思います。私も教職員に就いておりましたときに、クラスで文集を作ったり学年の卒業文集を作ったりしてきましたけれども、文集は大きくなってからも子供たちはとても大事にして読み返していますので、このコロナ禍における大変な経験をした子供たちが、何かそういうチャレンジをして学んだことが一つの作品になればいいのかなと考えております。後は教育委員会としてどのように対応できるのかというのを検討していただくと思いますので、次回は具体的な案が提案されますようお願いしたいと思います。

- **〇委員(濵﨑千賀子君)** よろしくお願いします。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 他にございませんか。

「「ありません」という声あり]

○教育長(高倉利孝君) それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって令和2年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時10分